



スマイル住宅補助金を活用した新築住宅の一例

住まいを良くする  
お手伝いをしています。

住まいの新築やリフォーム、耐震化、空き家解体などの補助制度のほか、各種相談窓口を設置しています。  
問い合わせ 建築指導課(市庁舎6階、☎65・4180)

住まいの総合相談窓口イメージ



住まいの総合支援事業

市では、誰もが暮らしやすい快適な住環境づくりのため、新築住宅の質の向上や既存住宅の活用を進めています。  
全国的に問題となっている空き家対策のほか、木造住宅の耐震化の促進、各種相談窓口を設置する



住まいの総合相談窓口

「住宅の新築やリフォームをしたいけれど、どんな支援制度があるのか分からない」「空き家の活用を相談したい」「自宅の耐震性に不安がある」「賃貸契約でトラブルになっている」などで困っています。

など、住まいに関して総合的に支援しています。

データで知る帯広

4月末の人口と世帯数  
人口▶167,086人(前月比+219人)  
男▶79,689人  
女▶87,397人  
世帯▶87,417世帯(前月比+383世帯)

4月の火災発生件数  
5件(前月比+4件)

4月の家庭ごみ排出量  
ごみ量 2,300t(前年同月比+157t)  
資源ごみ(Sの日)量 609t(前年同月比+28t)

今月の紙面

魅力あふれる「都市の顔」づくり… 10



まちの利便性やにぎわいが集積する「中心市街地」は、今、新たなステージを迎えています。

帯広の森を育む仲間たち… 4

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる社会へ… 6

ズーレター… 20

「住まいの情報」を配布中

住まいに関する情報をまとめたパンフレットを、住まいの総合相談窓口、各コミセンなどで配布しています。  
市ホームページにも掲載しているのでご覧ください。

帯広市 住まいの総合相談窓口 検索



表 住まいの総合支援事業の補助制度一覧

| 区分    | 制度名                  | 制度概要  | 補助額(補助率)        | 募集件数                           |
|-------|----------------------|---|-----------------|--------------------------------|
| 新築    | ① スマイル住宅補助金          | 認定長期優良住宅、認定低炭素住宅または、きた住まいの住宅を新築する人に補助             | 20万円            | 先着50件                          |
|       | ② ユニバーサルデザイン住宅新築補助金  | 市が定めるユニバーサルデザイン基準に適合する住宅を新築する人に補助                 | 20万円            | ②③併せて先着3件                      |
| リフォーム | ③ ユニバーサルデザイン住宅増改築補助金 | 住宅の床面積を増やし、その部分またはその部分を含めてユニバーサルデザイン化工事をする人に補助    | 上限20万円(50%)     | ②③併せて先着3件                      |
|       | ④ ユニバーサルデザイン住宅改造補助金  | 身体障害者手帳1・2級または介護認定を受けている人のため、住まいの障壁を取り除く工事をする人に補助 | 上限40万円(80%)     | 先着32件                          |
|       | ⑤ 住まいの改修助成金          | 住宅の長寿命化や、省エネルギー化などへの改修により、住宅性能が向上する工事をする人に助成      | 5万円             | 第1回 終了<br>第2回 150件<br>第3回 100件 |
|       | ⑥ 空家改修補助金            | 北海道空き家情報バンクに登録されている空き家を購入して改修する人に補助               | 上限30万円(30%)     | 先着2件                           |
|       | ⑦ 耐震診断補助金            | 昭和56年以前に建築された住宅の耐震診断を行う人に補助                       | 上限5万円(50%)      | 先着3件                           |
|       | ⑧ 耐震改修補助金            | 耐震診断により「倒壊する可能性がある」と診断された住宅の耐震改修工事を行う人に補助         | 上限30万円(費用に応じ変動) | ⑧⑨併せて先着3件                      |
| 解体    | ⑨ 旧耐震住宅建替え補助金        | 耐震診断により「上部構造評点が0.4未満」と診断され、同一敷地内で住宅を建て替える人に補助     | 上限30万円(23%)     | ⑧⑨併せて先着3件                      |
|       | ⑩ 特定空家解体補助金          | 住宅性能が著しく低下している特定空家の除却をする人に補助                      | 上限50万円(80%)     | 先着10件                          |

## 市の住まいに関する補助制度



### 新築を支援する

認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、きた住まいの住宅およびユニバーサルデザイン住宅の新築に対して、補助を行っています。(表の①、②)

### 住宅のリフォームを支援する

住宅のユニバーサルデザイン化、長寿命化、省エネルギー化、耐震化などの改修工事に対して、補助を行っています。(表の③～⑧)

昭和56年5月31日以前に建築された住宅(旧耐震住宅)で③～⑤の補助制度を申請する場合には、

市が実施する「無料耐震簡易診断」を受ける必要があります。

### 住宅の解体を支援する

耐震性能が低い住宅の建て替えや、住宅性能が著しく低下している空き家の解体に対する補助を行っています。(表の⑨、⑩)

### 事前に制度内容、申請方法を確認してください

対象となる工事や、申請に必要な書類など、詳細は建築指導課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。また、ユニバーサルデザイン住宅への改造と、住まいの改修を同時に行う工事など

## 補助制度活用事例



の場合、補助制度の併用が可能な場合もあります。併用する場合には、それぞれの条件を満たす必要があるため、相談してください。

### ◇住まいの改修助成金(表の⑤)

・屋根や外壁の塗装工事・トイレの改修工事・外窓や玄関断熱ドアの取り換え工事

### ◇耐震改修補助金(表の⑧)

・壁を筋交いや構造用合板で補強する工事

### ◇ユニバーサルデザイン住宅改造補助金(表の④)

・浴室やトイレなどの段差解消、手すり設置工事・スロープや階段昇降機の設置工事



スロープの設置にも補助

## 住まいに関する相談窓口など



専門家による相談窓口や無料耐震簡易診断を行っています。

### 住まいのワンストップ相談窓口

市役所などの窓口では解決が難しい、空き家を含めた住まいに関する相談に、専門家が応じます。事前に電話で建築指導課へ申し込みください。

**相談体制** 弁護士・司法書士・建築士・宅地建物取引士・社会福祉協議会・土地家屋調査士

### 6月の相談日・場所(要予約)

▽6月10日(日)、市民文化ホール(西5南11)▽26日(火)、市庁舎10階、いずれも13時～16時

### ユニバーサルデザイン住宅相談会

住宅の増改築・改造などについて、各分野の専門家がユニバーサルデザインの視点で助言します。

**相談体制** 理学療法士・作業療法士・一級建築士・看護師・介護福祉士・保健師

### 無料耐震簡易診断

住宅の耐震性の目安を把握する

ための、次のすべての要件を満たす木造住宅の耐震簡易診断を、無料でを行います。

### 対象住宅

- ・市内にある、所有者が自ら居住している住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・地上2階建て以下で、延べ床面積が500平方メートル以下の在来軸組構造で建てられた住宅
- ・確認申請書または診断計算に必要な図面があること

## 国・北海道の支援制度



住宅の建設・購入や空き家の有効活用を促す制度など、住宅に関する支援制度の一部を紹介します。

### すまい給付金(国の制度)

消費税率引き上げによる住宅取得者の負担を緩和するための、補助制度です。

### 対象住宅

2021年12月までに引き渡され、入居が完了した住宅補助額 最大30万円(現金)問い合わせ すまい給付金事務局(☎0570・064・186)

### 北海道空き家情報バンク

北海道の空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図るために、道が運営する制度です。

問い合わせ 北海道宅地建物取引業協会(☎011・642・4422)

## ユニバーサルデザイン住宅相談会

住宅の増改築・改造など、各分野の専門家によるユニバーサルデザインに関する無料相談。

**日時** 毎月第2・第4水曜日 13時～16時  
**場所** 市庁舎10階



専門家たちが多方面からサポート

## 住まいのワンストップ相談窓口

空き家を含めた、住まいの売却・相続・管理・リフォームなど、専門家による無料相談。

**日時** 毎月第2日曜日、第4火曜日 13時～16時(事前予約制)  
**場所** 市庁舎10階、市民文化ホール、とかちプラザ

